

健康被害は労災対象

歯科医療従事者への新型コロナワクチンの優先接種が始まりました。ワクチン接種時の従業員への労務対応で、協会に寄せられる主な質問についてQ&A形式でまとめました。

Q 労働時間中にワクチン接種する場合は取り扱いには？

A 本人が接種を希望する場合、現時点で労務上の取り扱いが定められていませんので、労働時間とするか、欠勤とするかは事業主の方針に基づくとになります。しかし、

「新型コロナウィルスに関するQ&A」で、医療従事者の健康被害について、「(ワクチン接種は)医療機関等の事業主の事業目的の達成に資するものであり、労働者の業務遂行のために必要な行為として、業務行為に該当するものと認められることから、労災保険給付の対象となります」と明記しています。なお、健康被害で治療が必要になった場合は予防接種法に基づき救済を受けることができます。

Q ワクチン接種後に従業員が体調を崩して休んだ場合は？

A 接種後に発熱等業務を休んだ場合は、労災保険給付の対象になります。厚生省は

医療機関の対応Q&A

ワクチン接種編



歯科医療従事者へのワクチン接種が始まった(画像はイメージ)。

Q 接種後に発熱等業務を休んだ場合は、労災保険給付の対象になります。厚生省は

「残留も指摘されている」と説明。政府と東電が「関係者の理解なしに汚染水のいかなる処分も行わない」と明言してきたことを挙げ、自らの約束を反故にしたことを批判し、「国民の声を無視した許されない決定である」と抗議した。

海洋放出決定に抗議

小澤理事長が声明

菅政権が東京電力福島第一原発の汚染水を海洋放出する方針を閣議決定したことについて、小澤理事長は「国民の声を無視した許されない決定」として抗議を4月20日に発表した。

コンピュータ依存の審査

レセプトが電子化されて以降、審査はコンピュータチェックに依拠している。この点は歯科も歯科も同じであるが、とりわけ歯科はその傾向が強い。それは以下のような歯科診療の特徴によるものである。

① PあるいはG病名等 極わずかな病名を除いて、初診から治療までの治療が明確である。そのため、病名を入力すれば、初診から治療までの治療内容が打ち出されるソフトが販売されているほどである。

② 投薬は、 抗生剤もしくは鎮痛剤が主であり、血液検査は入院を除いて請求がない。

③ 歯冠修復及び欠損補綴等 において過剰はあり得ない。

④ 審査に当たっては、 歯数・ブロック数あるいは歯の大小の確認が必要である。これらのことから、歯科の審査は、歯数等を数える面倒くささはあるものの比較的容易であるといえる。

90%めざす

審査にコンピュータ化が導入された現在、職員の審査業務はほとんどコンピュータに依存している。なぜなら、歯数やブロック数を数え、臼歯の大小を確認する作業は、コンピュータが得意とするところだからだ。

職員の審査業務にコンピュータが付けた疑義付せんを解除する審査委員に判断を求めるかの操作を行い、次に医療機関の診

支払基金 改革の行方④

フリーライター 橋本 巖 (元大阪府支払基金職員)

そのために、レセプトが電子化される以前から、審査は職員の審査業務に依存して、減点査定

「90%以上は職員の疑義付せんに由来していた。」

支払基金は、23年度以降には「90%のレセプト審査はコンピュータで完了」と宣言している。

大阪府知事や大阪市長が大阪府放出に言及したことについて、「絶対に

大阪市内4地区は新型コロナ対策や歯科口腔保健事業の拡充を求めて3月29日、大阪市と交渉した。新規感染者数が急増するなか、感染拡大を食い止めるためにPCR検査の抜本的拡充や保健所の機能強化などを要望した。交渉には、小澤理事長、辻本勝一、富本昌之両副理事長が参加した。保健所等の体制強化の要望に対し、大阪市は「これまで増員してきたおり、増やすには限度がある」と述べた。

録画配信学習会のご案内

ジャーナリストが語る スガ・維新政治とコロナ対策

政策部は録画配信学習会「ジャーナリストが語るスガ・維新政治とコロナ対策」を企画し、YouTubeの大阪府歯科保険医協会チャンネルにアップしている。ジャーナリストの西谷文和氏が、感染拡大の背景にある国政・府政の問題を追及している。視聴はQRコードから。



コロナ対策で市と交渉

体制強化・社会的検査求める

大阪市内4地区

大阪市内4地区は新型コロナ対策や歯科口腔保健事業の拡充を求めて3月29日、大阪市と交渉した。新規感染者数が急増するなか、感染拡大を食い止めるためにPCR検査の抜本的拡充や保健所の機能強化などを要望した。交渉には、小澤理事長、辻本勝一、富本昌之両副理事長が参加した。保健所等の体制強化の要望に対し、大阪市は「これまで増員してきたおり、増やすには限度がある」と述べた。



「最初に誰にかミングアウトするかな」

ありのままの自分で 医療・職場のLGBT



一般社団法人 fair代表理事 松岡 宗嗣

保険会社で営業をしていたAさんは、一部の人のみでゲイであることをカミングアウトしてしましました。しかし、いつの間にかアウトイングされ、異動先の支店長にまで情報が伝わってしまっていたそうです。さらに、Aさんがその店舗に異動する前に、支店長は支店の従業員に「次に入ってくる人はゲイだ」とアウトイングを重ねてしましました。しかしAさんはその事実を知りません。

「おかまちゃん」というあだ名を付けて笑われていたことを告げられます。さらに、営業先にまでアウトイングされていたことも発覚。「ソッチ系か」と執拗に責められたのもこれが理由だったことがわかりました。

法的にもNG、認識のアップデートを

「ソッチ系か」と執拗に責められたのもこれが理由だったことがわかりました。Aさんは他の同僚にも事実確認をし、一部からは謝罪を受けました。支店長は「謝罪を受けました。支店長はしらを切っていたそうです。誰のことも信用できなくなったAさんは退職せざるを得なくなりました。Aさんは会社のコンプライアンス窓口に通報し、退職後も聞き取り調査を受け、結果的にアウトイングをした支店長は降格処分となったそうです。

このようなSOG-ハラやアウトイング事例がいま、実際に起きています。これ以外にもトランスジェンダーの当事者が、飲み会で「下どうなってるの?」と執拗に身体的な状況を聞かれたり、レズビアンを当事者が「男を知らないからレズビアンなんだろう」「(性行為に)俺も混ぜてよ」などと言われたといった事例も起きています。揶揄や嘲笑、侮蔑、噂など、さまざまな形態のSOG-ハラやアウトイング。法的にも、してはいけないことだ。という認識のアップデートが必要です。